

令和 8(2026)年度公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会開催要項 古河市コース

1. 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、ジュニア・ユース期のスポーツ指導において、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ、学校運動部活動等の地域スポーツの場で活躍できる人材(資質能力を備えた指導者)を育成することを目的に開催する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団、
公益財団法人茨城県スポーツ協会茨城県スポーツ少年団

3. 主管

公益財団法人茨城県スポーツ協会茨城県スポーツ少年団
古河市スポーツ少年団

4. カリキュラム

共通科目(スタート)+スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目
19 時間以上(自宅学習:9.1 時間以上、オンライン学習:6.4 時間、集合学習:3.5 時間以上)
※ 他の JSPO 有資格者等に対してプログラムの受講免除はない。

5. プログラム、会場・期日等

本講習会は、(1)教材での自宅学習[事前学習]、(2)オンライン学習[事前学習]、(3)集合学習でプログラムが構成されており、申し込みをしたコースですべてのプログラムを受講する必要があります。

(1) 教材での自宅学習[事前学習]

- ① 目的:知識の習得のために行います。
- ② 方法:お手元に届く教材[スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)および、スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト]を熟読してください[目安:9.1 時間以上]。提出物等はありません。

(2) オンライン学習[事前学習]

- ① 目的:講義動画および検定試験を通して上記教材の内容を確認し、理解を深めるために行います。
- ② 期間:令和 8 年 9 月 14 日(月)～令和8年 11 月 14 日(土)
※ 期間内に必ず受講完了すること。
- ③ 方法:公益財団法人日本スポーツ協会(以下、「JSPO」という。)が用意する e ラーニングシステム「スマートスタディ」から受講・受験してください。
※ MyJSPO(指導者マイページ)やスマートスタディの利用方法等の詳細は必ず以下より「学習の手引き」を参照すること。

https://jisaoffice.sharepoint.com/:b/s/jisa_share_files/1QCg5eLrELq_QrKDUlftxyF3AaIxrzAQ9G9C3HgbFz1rOaE?e=Vg9TNW /



- ④ 内容:
 - ・ 講義動画をすべて視聴した後に検定試験の受験を完了してください。
 - ・ 講義動画:約 90 分が 3 本、約 25 分が 2 本、約 50 分・約 5 分が各 1 本の全 7 本。
 - ・ 検定試験:全 20 問で 6 割以上の正答で合格。制限時間はなく教材を参照しながら何回でも受験可能。
- ⑤ 注意事項
 - ・ オンライン学習の完了者のみ集合学習に参加可能(オンライン学習未完了者は、集合学習に参加できません)。
 - ・ オンライン学習開始日に、スマートスタディの視聴画面が表示されているかを必ず確認すること(特

に、同一年度に他の JSPO 公認資格の養成講習会を受講される方は注意してください。

(3) 集合学習(講義総括・グループワーク) ※(2)オンライン学習完了者のみ受講可能

- ① 目的:事前学習の内容の振り返りや意見交換等のアウトプットを行うことで、主体的・対話的な深い学びや気づきを得るために行います。
- ② 期日:令和8年11月28日(土)
- ③ 会場:古河市イーエスはなもも体育館 会議室(古河市下大野 2528)
- ④ 集合学習の日程:

時間	内容
9:00	受付
9:20	ガイダンス【10分】
9:30	講義総括【100分】
11:10	休憩【10分】
11:20	グループワーク①【60分】
12:20	休憩【10分】
12:30	グループワーク①【60分】
13:30	ガイダンス【10分】
13:40	終了

6. 受講条件

以下の全ての条件を満たしている者とする。

- ・ 受講する年の4月1日現在、満18歳以上の者。
- ・ 地域スポーツにおいてスポーツ少年団やスポーツ少年団未登録スポーツチーム(民間スポーツクラブ・運動部活動指導者含む)、総合型地域スポーツクラブなどでジュニア・ユース世代の指導活動を予定している者。
- ・ インターネットサービス「MyJSPO(指導者マイページ)」から申し込みが出来る者。
- ・ 申し込みをしたコースの開催(受講)期間内にすべてのプログラムの受講が可能である者。

7. 受講人数

40名

8. 教材

- ・ スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)
 - ・ スタートコーチ(ジュニア・ユース)専門科目テキスト
- ※ Reference Book および専門科目テキストは、各1部で1セットとし、定価は2,200円(税込)。

9. 受講にかかる費用・支払い方法

- ・ 受講料:3,500円(税込)
- ・ 教材代:2,200円(税込)
- ・ スマートスタディ利用料:1,100円(税込)

10. 申込

別添様式により各市町村スポーツ少年団事務局を通じて申し込むこと。

申込み期限 令和8年8月27日(木)必着

申込み先 〒306-8601 古河市長谷町 38-18

古河市スポーツ少年団事務局

TEL 0280-22-5111 FAX 0280-22-7114

受講者は受講内定後、下記を参考に日本スポーツ協会指導者マイページ(※)から申込手続きを行うこと。

インターネットサービス「MyJSPO(指導者マイページ)」のアカウントを
作成し講習会へ申し込むこと。

※ MyJSPO(指導者マイページ) <https://account.japan-sports.or.jp/> /



※ 受講申込から資格取得までおよび資格更新の流れは必ず以下より確認すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/katsudousuishin/doc/jyukoukarakoushinmade HP.pdf> /



11. 受講決定

- ・ 古河市スポーツ少年団、茨城県スポーツ少年団及び JSPO において申込内容を確認・承認のうえ受講者を決定する。
- ・ 受講決定者には、MyJSPO(指導者マイページ)の登録 E-mail アドレスに申込承認メールが届く。
※ 申込から承認までには、1 カ月～1 カ月半ほどお時間をいただく場合もあります。

12. 資格認定・資格登録手続き

公認スポーツ指導者として認定されるには、以下所定の登録手続き(登録料の支払い・登録内容の確認)を完了する必要があります。

- (1) 【合否判定】各都道府県スポーツ少年団及び JSPO において審査を行い、合格した受講者を「公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)養成講習会修了者」とする。

※ 【審査について】「公認スポーツ指導者育成基本方針」に反する受講態度や行動・言動など、公認スポーツ指導者を目指す者としてふさわしくない様子が見受けられた場合は不合格とする場合がある。

- (2) 【資格登録手続き・有効期間】講習会修了者(合格者)は、受講翌年度7月下旬頃にJSPOから届く案内に基づき、所定の期日までに資格登録手続き(資格登録料の納入)を行うことで、同年10月1日付で資格が認定され、資格の有効期間は4年間となる(令和8年度修了者は令和9年10月1日付で認定)。

※ 資格登録手続きに関する詳細は以下を確認すること。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid229.html> /



※ 既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる。

※ 【スポーツ少年団登録について】受講修了翌年度の4月から上記資格登録手続きの完了前までに、「前年度のJSPO公認スポーツ指導者資格(スタートコーチ(ジュニア・ユース)含む)養成講習会を受講し、修了した者」としてスポーツ少年団に「指導者」登録する場合、受講修了した講習会の受講番号が必要となる。受講番号は、指導者マイページのトップページにある「講習会申込履歴」から確認すること。

- (3) 【資格登録料の納入】上記(2)の案内に基づき、以下①②の合計金額を支払う。

※ ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、②初期登録手数料(3,300円)のみを支払う。

①基本登録料(4年間):登録対象者の選択により金額が異なる。

➤ 「デジタル版」:13,000円

→JSPOから送付する「Sport Japan」や「スポーツ指導者手帳」「登録証・認定証」「資格登録・更新等に関する各種案内・通知」などすべての印刷物をデジタル化し、MyJSPO(指導者マイページ)やメールなどで提供。

➤ 「印刷送付版」:17,000円

→上記各種印刷物・案内を郵送等で提供。

②初期登録手数料:3,300円(当該資格の初回登録時のみ。次回資格更新時から不要。)

- (4) 【更新研修】本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の 6 カ月前までに、JSPO の定める更新研修を受けなければならない。

※ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既保有資格の更新研修の受講は必要であるが、既保有資格の有効期間内に本資格を新たに追加で取得した場合は、有効期間が 4 年間に満たないことから、本資格の更新研修の受講が免除される。

13. 留意事項

- (1) 本講習会の受講有効期間は 1 年間(受講申込年度)であり、一部カリキュラムの受講を完了された場合でも、翌年度以降にその受講実績を持ち越すことはできない。
- (2) 本講習会や資格の登録手続きに関するお知らせについては、MyJSPO(指導者マイページ)に登録されている E-mail アドレス宛に行うことがある。そのため、MyJSPO(指導者マイページ)に登録しているアドレスを常に最新なものとなるよう設定すること。また、必ず「@my.japan-sports.or.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるよう受信許可設定を確認すること。
- (3) 受講者の都合(迷惑メールブロック等による各種お知らせメールの不着を起因とした欠席を含む)により養成講習会を受講できなかったために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (4) e ラーニングシステム「スマートスタディ」の利用にあたっては、自己の責任において必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理するものとする。また、受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担とする。さらに、使用する機器は、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用するものとし、主催・主管団体は、コンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わないこととする。
- (5) 本講習会は、JSPO 公認スポーツ指導者制度に基づき開催するものとし、本講習会受講に際し取得した個人情報の取扱いとは別に定めた公認スポーツ指導者プライバシーポリシーの通りとする。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1158.html> /



※各都道府県で独自に個人情報を取り扱うことがある場合は、適宜内容を修正し、同意を取得してください。

- (6) 主催・主管団体、またはこれらに認められた団体、報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページや SNS に掲載されることがある。
- (7) 天災地変や伝染病の流行、会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 及び主管団体が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、主催・主管団体はその責任を負わないものとする。
- (8) 受講者としてふさわしくない行為(JSPO 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは、JSPO または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSPO 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討する。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。
- (9) JSPO 登録者等処分規程に基づく処分を受けた者にあつては、申込当該年度の 4 月 1 日時点で当該処分に対する所定の再教育プログラムを修了し、資格等が回復していること。

14. 受講キャンセルについて

- ・ 原則、申し込みをしたコースにてすべてのプログラムを受講してください。

- ・ やむを得ない理由で当初申し込んだコースをキャンセルする場合、その旨を必ず古河市スポーツ少年団へご連絡ください。
 - ※ 当初申し込んだコースにおいて発生した受講に係る各種費用は、主催・主管団体における講習会申込手続きや徴収方法、支払期日等の事由により返金できない場合があります。
 - ※ また、やむを得ない理由で当初申し込んだコースと別コースへ再申し込みする場合、同事由により教材費・オンライン学習利用料等のお支払いが必要となる場合や、申込期間・受講条件等が異なる場合がありますので、実施団体にご確認ください。

15. 本講習会に係る問い合わせ

- (1) 本講習会の集合学習やオンライン学習の日程、教材費等の支払い、申込およびキャンセル等については主管団体までお問い合わせください。

公益財団法人茨城県スポーツ協会 茨城県スポーツ少年団 担当：藤沼
〒310-0911 水戸市見和1丁目356番地の2 茨城県水戸生涯学習センター分館内
TEL:029-303-7222 メール:ibaraki.sposyo@gmail.com
【問合せ時間】平日 8:30～17:15
古河市スポーツ少年団 担当：吉澤
〒306-8601 古河市長谷町38-18
TEL:0280-22-5111 メール:taikai@city.ibaraki-koga.lg.jp
【問合せ時間】平日 8:30～17:15
- (2) 公認スポーツ指導者資格の登録手続きについて
日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録係(コールセンター)
TEL:03-5148-1763(平日 10:00～17:00)